

滋賀文教短期大学 自己点検・評価報告書

【子ども学科】

令和 3 年 3 月

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

〔テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神〕

〔区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準Ⅰ-A-1 の現状＞

（a）現状

子ども学科では、本学独自の教育理念として建学の精神である「知育・徳育・体育の鼎立と調和のとれた人間形成」に基づき教育目的・目標を定めている。それを受け教育目的を、「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、社会に対する向上心や探求心を身につけた、保育・教育の分野に広く携わる人材の育成」と設定し、知識・技能のみならず豊かな心をもって社会に貢献できる人材育成に努めている。また、教育目的が達成されるよう5つの教育目標を定め、それらに基づく3つのポリシー及び学修成果の相関関係を明確にするために相関図や体系図を作成している。入学式後に入学生や保護者を対象に説明会を開催し、本学の教育方針への理解を図っている。また、1年生や2年生の保護者を対象に、今年度は7月に保護者懇談会を開催し、本学の教育目的・目標や各学年の課題について説明し、本学科の教育活動の質の向上に向け支援をお願いした。

さらに、教員自身が建学の精神を理解し、深め、教育活動で体现できるように年度当初の学科会議において共通理解を図った。そして、学科の目標を「授業の質の向上を図る」と設定し、各教員が「ティーチング・ポートフォリオ」に、個人レベルの目標を設定し定期的に点検をおこない全教員で学科の授業の質の向上に取り組んでいる。また、非常勤講師への周知や理解を図るために、年度当初の学科連絡会において建学の精神の共通理解を図ることを定例化している。子ども学科のFD研修会を行い、授業内容や授業の進め方について交流を深めた。また、年度末には「ティーチング・ポートフォリオ」で教員個人の教育実践の達成度を評価し、課題を明確にしてそれを次年度につなげるPDCAのサイクルが確立されるよう配慮している。

一方、学生に対しては、入学前教育において建学の精神を説明するとともに、基礎力プログラムⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの一回目の授業で、建学の精神と教育目的・目標の関連を説明し、今後の大学での学びの目標を明確にし、主体的な学びがなされるよう配慮していった。さらに、入学予定者については、例年作成している建学の精神に基づく教育目的・目標を明記した「入学前教育の案内」という冊子を使い、理解を図るようにしている。

その他、建学の精神は、本学のホームページや大学案内等で広く社会に表明している。教職員や学生には、学長よりの入学式の式辞、年度当初の教授会、教員連絡会、学生向けオリエンテーション等で説明している。その他、学生便覧への記載、研究室や各教室への掲示にて、学内外に周知を図っている。

建学の精神を点検するために、長浜市や長浜市内私立保育園等と定期的に協議会を開催している。連携協定の中で本学の建学の精神を理解していただいた上で、インターンシップ等の事業を継続して行っている。長浜市内私立保育園等との協議会では、建学の精神に基づき教育目的・目標を設定していることを説明し、現場からの意見を聴取して点検・評価を行うようにしている。

(b) 課題

全ての授業や学生支援が、建学の精神に基づき、且つ教育目的・目標を達成できるようなものでなければならない。そのために今年度学科の目標を「授業の質の向上を図る」とした。授業自体は、コロナウイルスの関係で遠隔や対面など、さまざまな形態で行われることになった。どのような形式においても、「授業の質の向上」が図ることができる、建学の精神を学内で共有し、研修を重ね、その体現に向けての取組を進めたい。

教職員だけでなく学生や保護者、内外の方とも「建学の精神」を共有するためには、機会あるごとに表明していくことが大切であると考え。来年度、コロナウイルスの関係でどのような状況になるか不確定ではあるが、本学の「建学の精神」を共有していただくことを意識した取組を進めていきたい。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

(a) 現状

湖国カルチャーセンター主催の大学開放講座では、地域の希望者を対象として、教養に関する内容や福祉やボランティアに関する内容など、生涯学習に結びつく領域の講座を実施している。しかし、今年度においては、新型コロナウイルス感染症防止の観点において、実施を中止とした。また、彦根長浜地域連携協議会主催の「びわ湖東北部地域生涯学習講座」の一環として、福祉や子育てに関する内容をテーマとした「ぶんぶん講座(全3回)」を本学が企画していたが、本学主催の公開講座は開催中止となった。

「長浜市と滋賀文教短期大学との包括連携協定書」に基づき、定期的に協議会を開催している。子ども学科は、昨年度に引き続き、長浜市を中心とした子育て世代を対象に

「ぶんぶんひろば」を年間 7 回の実施を検討していたが、本事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け実施を中止とした。

高大連携事業では、滋賀県立彦根翔西館高等学校と連携協定を結び、本学教員による出前講座を 2 回実施した。その他、滋賀県立長浜北星高等学校、岐阜第一高等学校、岐阜女子高等学校で、保育に関する内容や保育検定に向けた対策講座を計 5 回実施した。

子ども学科 1 年生必修科目「基礎力プログラムⅠ」では、地域の子育て支援に関する課題として学生が社会に目を向け、課題発見への一助として、長浜市教育委員会事務局幼児課から講師を招聘し講演の機会を設けた。子ども学科 2 年生必修科目「基礎力プログラムⅢ」では、入試キャリア課が中心となり就職フェアを実施した。長浜市民間協議会の所属園にお越しいただき、園の特徴的な実践等を説明していただくとともに、学生が直接質問できる場を設け、キャリア支援につなげた。この事業は、保育士不足にある長浜市で、卒業生が就職する園を考える際の情報収集の機会を設けるという意味で、地域社会に貢献するものであると考える。加えて今年度は、保護者の参加もあり、より充実した機会となった。

(b) 課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の課外活動はすべて中止となり学生はボランティア活動等に参加できていなかった。今後は、感染防止対策を講じながら、課外活動を再開させる方策を考えていくことが必要である。また、任意参加のボランティアについては、学生の参加人数が減少しているため、各活動について概要やその意義についても学生に十分周知する必要がある。

高大連携事業では、連携協定を結ぶ高等学校の要望に対応した出前講座を行うことや、本学教員の専門性を活かした授業を行うことで、今後も連携を図っていく必要がある。

[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]

[区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込
えているか定期的に点検している。（学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-
6)

<区分 基準Ⅰ-B-1 の現状>

(a) 現状

建学の精神に基づき子ども学科の教育目的・目標を設定するとともに、3つのポリ

シーの関係が明確となるように、相関図を基に学内外に説明する場を設けたことで関係性の理解がなされ、教育内容の充実に資することができるようになってきた。さらに、教育目的・目標は、本学のホームページや大学案内等で学内外に表明するとともに、教職員や学生には、学長より入学式の式辞、年度当初の教授会、教員連絡会、学生向けオリエンテーション等で、説明されている。その他、学生便覧への記載、研究室や各教室に掲示し周知を図っている。

このようにして、建学の精神や教育目的・目標は、学生便覧やガイダンス等で学内外に周知している。今年度も、長浜市内の私立保育園・認定こども園と連携を深め周知を図るべく、園長会や研修会に参加して学科長をはじめ教員が、建学の精神に基づいた教育目的・目標設定の趣旨や本学の教育活動を説明し、理解を図れるように努めた。園長から現場の意見を聴取させていただき、教育の質の向上に役立っている。

公立園については、長浜市教育委員会の幼児課及び教育指導課等へ訪問したり、授業に講師として幼児課や公立園の園長を招聘したりして、保育士の人材育成の観点から話をお聞きし、それを本学科の育成すべき人間像の設定に生かしている。長浜市からは中間報告に対して文書で「地域の子育て世代の声を反映し更なる取組を期待します。」「地域貢献の取組についてインスタグラムや市の広報媒体の活用した積極的な情報提供を」などの意見をいただいた。連携協定を結んでいる長浜北星高校には、教職員が出向き学校長から直接意見を聴取させていただいた。

さらに、長浜市私立保育園・認定こども園の園長には、教育目的・目標を説明し、保育士養成をする上での改善点について意見交換を行った。また学生のプレゼンテーションを見ていただき、直接学び反映する意見をいただいた。このようにして、人材育成を進めていく上での地域の意見を収集し、それを基に教育目的・目標の点検するようにしている。

また、学務課キャリアデザイン係が「卒業生に関するアンケート」を実施し、卒業生や就職先からアンケートにより意見を聴取している。その中では、「時間や期限を守ったり敬語を使ったりするなどの社会のマナー」「就職後も自ら学び続ける力」は比較的高い評価をいただいている。反面「職場で適切な議論をする力」「ピアノ演奏や弾き歌いの音楽の技法」などは、比較的低い評価であった。この結果を踏まえ、学科では秋学期の授業や来年度の授業に活かせるように教職員で共有した。

(b) 課題

子ども学科の教育目的・目標については、建学の精神に基づき確立し、学内外に表明している。長浜市との滋賀文教短期大学包括連携協定や長浜北星高校、彦根翔西館高校との連携、市内私立保育園長会の先生方からのご意見、就職先のアンケートなどをもとに、子ども学科の教育目的・目標に基づく人材養成について点検を行い、地域・社会の要請に応えられるように取組んでいきたい。

さらに、建学の精神に基づき確立された学科の教育目的・目標を学生はもとより教員に徹底し、授業の具現化を一層図っていきたい。

〔区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分 基準 I -B-2 の現状＞

(a) 現状

子ども学科の学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき明確に定めている。

保育士養成コースと小学校教諭養成コースごとに、建学の精神及び3つの方針(DP、CP、AP)に基づいていることを学生便覧やHP等に、学生にわかりやすく明示している。また、3つの方針が本学の強みや特色が反映したものとなるよう保育士養成コースと小学校養成コースに別け検討を行った。

教育目標及び3つのポリシーに基づく学習成果の活用の在り方について、年度当初の学科会議に置いて、以下のことを共通理解した。

- ・アセスメント・ポリシーの点検と更新
- ・PROGによる学習成果の測定と教育研究活動への活用
- ・進路先アンケート結果の教育研究活動への活用
- ・実習園・学校・施設等からの評価の活用

学外への周知については、保護者懇談会や私立保育園との懇話会、長浜市総合教育会議などにおいて「滋賀文教短期大学 Newsletter ～2019軌跡～」等に基づき学修成果を説明し、意見などをいただき、授業や活動等の工夫改善に生かしている。

また、今年度の学修成果の査定に向けて、「科目レベルの学修成果の査定表」の点検を行った。従前より設定している「望ましい水準」の基準が妥当かを検討した。特に、科目GPAの数値2.05～2.45の範囲及び到達目標の到達度45%以上を望ましい水準とすることの妥当性を検証した。さらに、設定した「望ましい水準」に落とし込むことが目的化されてしまい、評価の信憑性が薄れてしまう危険性もある。このことを踏まえ、教学マネジメント推進WGで検討し、次年度から、望ましい査定表の枠を1、2とし、望ましい科目GPAを2.00～3.00の範囲とするとともに、望ましい到達目標達成度を60%以上とすることを決定した。FD委員会ではこのことについてメール審議を行い、12月の教授会に報告し了承された。

第7回教授会において、卒業生に関する集計結果の報告がなされた。卒業生の離職率が例年と比較して低く、一人一人の学生の適性に応じた就職指導が行われた結果と考えられる。また、卒業生に関するアンケート（就職先への就業状況調査）集計結果の報告もなされた。その中で、本学の学生の課題として課題解決能力の不足を挙げられている企業が多かった。一方、企業から高評価だったことは、時間や期限を守ったり敬語を使ったりするなどの社会マナーがしっかり身に付いているということであった。こうした評価を基に、本学の教育活動を点検し、シラバスを作成

する時に生かして工夫改善を図っていくようにした。また、こうした結果はホームページで公開している。

(b) 課題

学習成果については、毎年卒業生の就職先や長浜市内の園、教育委員会、高大接続連携協定の高校、法人姉妹校等から意見をいただき、本学の教育目的・目標に基づく教育活動が実施でき、成果が上がっているかを点検している。今後も継続して実施し、経年比較もしながら課題をより明確にして本学の教育目的・目標に適した教育活動の創造に努めていかねばならない。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

(a) 現状

本学の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針は、建学の精神および教育理念、教育目的・教育目標に基づき定められている。これら三つの方針は、平成 28 年度に全面的に見直し保育士養成コースと小学校教諭養成コースとそれぞれに定め、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーとの相関を明らかにする体系図を作成した。昨年度は、教育目標である「専門的な知識・技能と実践力を身につける」を達成するために、学科内で検討しアドミッションポリシーに新たに「基礎的な力を身に付けている人」を設け 6 項目とした。また、今年度は、第 2 期経営改善計画を踏まえ、令和 4 年度に向けて、教育目的・目標、3つのポリシー及び学習成果の改正に向けて取り組みを始めた。その結果、ディプロマポリシー、アドミッションポリシーについては、改正の内容がまとまった。

子ども学科では、この三つの方針を踏まえ、オリエンテーションや「基礎力プログラムⅠ、Ⅲ」等の中で、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針について、相関図や体系図を用いて学生に周知している。また、「長浜市と滋賀文教短期大学との協力に関する包括連携協定書」に基づき、「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」において、実践的な教育・保育指導力を高める取り組みが位置づくようカリキュラムを工夫し、社会に貢献できる人材を育成するなどの教育活動を体系的に実施している。

保護者に対しては、1年生の保護者説明会、2年生の保護者説明会を開催し、学科長より卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の説明を行った。

入学前教育においても、プレキャンパスセミナーで入学者受け入れの方針や学位授与

の方針を伝え、入学予定者やその保護者には周知を図ってきた。さらに、各高校教員については、学校訪問の際に周知を図っている。

これらは、本学ホームページや学生便覧および大学案内等に明記することで学内外に周知を図り、年度当初の教授会および教員連絡会において教員の共通理解を図り、体系的で組織的な教育活動を行うように努めている。

「教育課程レベルの学習成果の査定結果について」が運営協議会で「令和2年度春学期 科目レベルの学修成果の査定結果」が教授会で示され、学科会議において教員間で授業検討票に反映し、次年度のシラバスに活かしていくように共有した。

(b) 課題

今後も、三つの方針の一貫性を確保するため、改革支援部教学企画室 IR 係において査定した学習成果の結果を学科会議において共有し、定期的な点検を行い、教育活動への活用を一層進めていく必要がある。また、本学ホームページや学生便覧および大学案内等に明記し学内外に周知を図り、体系的で組織的な教育活動を行うように努める。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

(a) 現状

子ども学科では、学科長より、第三者評価制度の全体像を説明のうえ、令和元年度自己点検・評価における課題と令和2年度子ども学科の課題が具体的に示された。

また、平成29年度より春学期末に中間点検・評価を行い、前年度課題の達成状況を確認し取り組むべき事項を明確にすることで、自己点検・評価活動によるPDCAサイクルをより実効性のあるものになっていることを確認した。

ティーチング・ポートフォリオの作成にあたり、学科で令和2年度子ども学科教育目標について審議を行い、教員が目指す学科目標を「授業の質の向上」とし共通理解するとともに、教育活動に取り組み日常的に自己点検・評価活動を行うことを確認した。また、活動報告書や授業検討表、教員個人目標点検シート等により、着実にPDCAサイ

クルに基づく教育の充実、向上を図っている。学科に関わる事業は、各担当者が活動報告書等の資料を作成し、実施した後に自己点検・評価を行うことで次年度に向けた課題を明確にした。

(b) 課題

学科の事業は、各担当者が実施後に活動報告書を作成して自己点検・評価を行い、学科会議で共有し課題を明確にしてきた。次年度も、継続して PDCA サイクルを回す取組みを進め教育の質の向上を図る必要がある。また、授業や学生支援等のための研修や意見交換を積極的に行い、教育の質の確保および向上に努める。

[区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I -C-2 の現状>

(a) 現状

学習成果の査定については、令和元年度に全学的にアセスメントポリシーを再度策定し、学生便覧や本学ホームページにて公開している。査定にあたっては、面談シート、教職課程履修カルテ、GPA、単位修得状況、成績評価基準、担任面談、学生授業アンケート、卒業生アンケート、進路先アンケート等により行っている。

学生授業アンケートについては、全体集計及び総評、各学科の考察等をホームページにて公表している。さらに、各教員は、得られたデータに基づき学習成果の達成状況を確認し、省察と改善点を記入する授業検討票にて向上・充実を図るとともに、授業検討票を学生に公表している。

査定については、より客観性の高い評価にするために、「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」「音楽Ⅰ～Ⅲ」「器楽入門」においてルーブリック評価を実施し、学習成果の可視化や厳格化に取り組むなど、成績評価ガイドラインをふまえ、常に成績評価の妥当性について点検・評価を行っている。また、第1回 SD 研修会で説明を受けた「PROG から見る本学学生の傾向」を学科の教育活動に積極的に活用するように努めている。

教育の向上・充実のために、例年通り活動報告書、授業検討表、ティーチング・ポートフォリオ等を活用して取組の充実を図った。今年度は、ティーチング・ポートフォリオを HP で公表するなど、PDCA サイクルを一層意識した取組みの充実を図っている。これらの教育の質の向上・充実のための取組みについても、定期的な点検の体制をさらに確立・運用するべく、年度当初の教授会にて、ALO より自己点検・評価についての組織体制が説明された。そして、その実効性を高めるため、子ども学科会議にて、授業検討表、ティーチング・ポートフォリオ、議事録等、短期大学基準協会の示すマニュアル

を参照し、具体性や根拠をもって定期的に資料を作成することが確認された。10 月には子ども学科 FD 研修会を開催し、ティーチング・ポートフォリオをもとに、「授業の質の向上を目指す」ための工夫について各教員の実践を交流した。特に本年度は、新型コロナウイルス感染防止対策により、遠隔授業オンデマンド型の授業を実施したため、授業の進め方の工夫や授業の質向上を目指す取組みについても協議した。そして、2 月には学生への「秋学期遠隔授業に関するアンケート」、3 月には「授業改善（遠隔授業含む）に関する学生との懇談会」を実施し、学生の意見を踏まえ遠隔授業等について検証した。

また、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更に伴い、子ども学科における「指定保育士養成施設」にかかる指定及び運営の基準等の関係法令等を適宜確認し、法令遵守に努めている。年度当初には、コンプライアンス推進責任者である学科長より、子ども学科会議において法令遵守に努めることが求められ、学生に対してもガイダンスや「基礎力プログラム」等の授業で法令遵守について確認した。

保育・教育実習については、実習運営における法令（学内規程）遵守に努めた。実習は、子ども学科（保育・教育実習運営委員会）として、社会に対しての責任や質保証等も伴うため、学生や教職員が規程に基づいて活動する必要がある。保育・教育実習運営委員会については、質向上と説明責任を図るためには子ども学科と実習運営委員会それぞれの役割と機能を分けることが望ましいことから、保育・教育実習運営委員会規定を改正した。さらに、学科内に WG を設置し、保育・教育実習の規程及び内規を点検し、学生の実践力・指導力を養うために、保育・教育実習の履修条件に、「文教インターンシップ」を修了していることを加え実施している。

（b）課題

日常の自己点検・評価については、活動報告書、授業検討表、ティーチング・ポートフォリオ等により、常に PDCA サイクルを機能させて、教育の質的向上・充実を図るとともに、内部質保証ループリックを用いて評価を行っている。

本年度実施した遠隔授業オンデマンド型の授業については、「秋学期遠隔授業に関するアンケート」結果を分析し、その結果も踏まえて授業改善を行うとともに、本学の学生の現状を鑑みて遠隔授業を検討していかなければならない。

次年度も引き続き、評価の客観性やステークホルダーのニーズの視点から評価を見直すなど、教育の質保証を図る査定の仕組みの検証を行う必要がある。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

〔テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程〕

〔区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
- ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1の現状＞

(a) 現状

子ども学科は、「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、向上心や探求心をもって保育・教育の分野に幅広く携わることのできる人材の育成」を教育目的としている。これに基づき、各課程において社会的・国際的に通用する人材育成のための学位授与の方針を定め、本学ホームページや学生便覧等に明示し、学内外に幅広く周知している。

卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応させて策定しており、それを基に学生便覧およびシラバスに卒業の要件、成績評価基準、資格取得の要件を明確に設定し審査・評価している。卒業時には、ディプロマサブリメントを発行し、学修到達の成果を個別に明示している。今年度は、教務・カリキュラム委員会での審議を経て、「ぶんぶんひろば」の活動が追加されることが決まった。

また、カリキュラムマップにおいて、カリキュラムとディプロマポリシーとの相対関係を明示し、成績評価については、シラバスに示された単位の認定・成績の評価方法に基づき厳正に行っている。

学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針については、PROGの結果、進路先アンケート、長浜市教育委員会への「人材育成に関する聴取」内容、長浜市内私立園長会での意見聴取などを基に年度末に学修成果の査定を行い、改善を図るようにしている。

特に、今年度は、第2期経営改善計画を踏まえ、令和4年度に向けて、教育目的・目標、3つのポリシー及び学習成果の改正に向けて取り組みを始めた。その結果、ディプロマポリシー、アドミッションポリシーについては、改正の内容がまとまった。先に述べたように、学務課キャリアデザイン係が「卒業生に関するアンケート」を実施し、卒業生や就職先からアンケートで意見を聞いている。その中では「時間や期限を守ったり敬語を使ったりするなどの社会のマナー」「就職後も自ら学び続ける力」は比較的高い評価をいただいている。反面「職場で適切な議論をする力」「ピアノ演奏や弾き歌いの音楽の技法」などは、比較的低い評価が多い傾向であった。この結果を、秋学期の授業や来年度の授業に活かせるようにし、成績評価の規準がより明確になるよう教職員で共有した。

(b) 課題

卒業生や就職先のデータが少しずつ蓄積され、学生の良さや課題が明確になってきている。良さを伸ばし課題とされる部分が改善されるよう取組を進めていきたい。

学習成果や客観的意見に基づく点検基準を明確に定め、ルーブリック評価を取り入れながら妥当性の検証を行っていく。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

(a) 現状

子ども学科の教育課程は、学位授与の方針に基づき、教育課程の編成・実施の方針を作成し、コースに応じて必要な科目を設置し行っている。

教育課程の具体的な編成や成績評価については、子ども学科として6つの学修成果を示し、それぞれの成果の達成を目指して科目を編成するとともに、短期大学設置基準に則って作成された成績評価ガイドラインに基づいて成績評価を行っている。また、年間に履修できる単位の上限を教務・カリキュラム委員会で協議し決定しており、具体的には、CAP制を導入し、65単位以内の上限を設定している。

シラバスについては、授業概要、授業目標、授業内容、準備学習の内容・時間、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明示している。さらに、カリキュラムマップのDPをもとに身につけたい力を明示している。具体的な作成については、令和2年度シラバス作成要項に基づいて授業改善を目標に見直しを行ってきた。令和3年度についても、令和3年度シラバス作成要項に基づき作成を進めているところである。

本年度は、新型コロナウイルス感染予防のために一部授業で遠隔授業が5月より実施された。危機管理委員会で授業形態ごとに方針を定め、Chromebookの貸与等、ハード面の支援とともに、状況に応じて、オンデマンド型授業、もしくは、リアルタイム

型授業の実施を進めてきた。

各教員は、社会の情勢に適切に対応するとともに、科目のねらいや授業形態をもとに春学期以降徐々にこのようなオンライン型の授業を、これまでの対面型の授業と併せて適切に実施できるよう努めているところである。

教員については、経歴・業績を基に適切に配置し、実務経験のある教員が担当する授業の一部にはシラバスに実務経験の内容を記載している。

教育課程の見直しについては、各種査定結果や教学 I R 情報を参考に、教務・カリキュラム委員会において重点項目を協議し、各学科での研究・研修を促し改善を図る取組みを進めてきた。

また、科目の質の向上とスマート化にむけ、重複している内容を精選し、「教育心理学」と「保育の心理学」を「発達心理学」として1つの科目にまとめ、令和3年度入学生から教育課程に反映した。

新科目の設置については、授業の概要を子ども学科幼児教育担当者が作成しているところである。

(b) 課題

今後も続くであろう新型コロナウイルス感染症感染拡大にかかる対応として、柔軟な教育課程の編成や効果的な授業のあり方について研修を深め、共通理解のもと実践していくことが求められる。また、実践後の検証も適切に行い改善していくことが求められる。

本年度一部の科目で導入されたルーブリック評価については、その成果や課題等について学科内で共通理解を図り、次年度の改善と一層の活用につなげていきたい。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

(a) 現状

「学校教育法」に定められる短期大学の目的は、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」(第108条1項)とされている。短期大学は、4年制大学同様、「教養科目と専門教育」を行なう一方で、「職業的・実務的教育」を行っている。短期大学の特色として、多種多様な教育分野の展開、少人数制教育、人格教育、個別教育、短期完結・集中型、地方分散型、地域密着などが指摘されている。

本学においても、建学の精神・教育理念に基づき設定された子ども学科では、学位授与の方針に沿いながら、教員、保育士として身につけておくべき基本的な知識や技能を修得させることに重点を置いた教養科目や、教員免許状取得及び保育士資格取得の

ための専門科目が設置されており、教育課程は体系的に編成されている。そして、教務・カリキュラム委員会や子ども学科において、系統だった学びができているか等について教育課程の見直しを定期的に行なっている。

教養科目「基礎力プログラム」において、教養教育と専門教育とを関連させた授業を展開している。日常生活のマナーや言葉遣い、コミュニケーションの方法、保育・教育者、社会人としての倫理観や健康管理について等「徳育」を意識した授業を取り入れている。

「基礎力プログラムⅠ」では、グループディスカッションの基礎を培い、コミュニケーション能力等の育成のため、「課題解決に貢献できる理想の保育所や学校について考える」と題して、パワーポイントを作成し、プレゼンテーションを行った。「基礎力プログラム」の補習の時間を使って、保育士コースの学生には保育用語に関係した漢字テストを、小学校コースの学生には漢検の３級以上の漢字テストを数回に分けて行ない、アドミッションポリシーの「基礎的な力を身につける」ための漢字の習得をめざし、実習に向けて臨めるよう配慮した。

「基礎力プログラムⅡ」では、基礎力プログラムⅠで理解した地域課題に対し、実データ等を用いて、課題解決に資するデータ分析等を行い、地域の子育て支援について理解を深めた。また子育て支援に貢献できる手づくり玩具等のキットを作成し、各支援センターに配布し、保育者・教育者を目指す学生のキャリア形成に役立てた。新型コロナウイルスの影響で学生が直接支援センターに行く事はできなかったが、担当教員が配布の様子等を写真に撮り、大学の公式ホームページのブログで発信した。子育て支援に貢献できることで自信となり、学習成果の向上につながった。

「基礎力プログラムⅢ」では、長浜市教育委員会の園長先生経験者に講演頂き、地域課題等を間近で聞くことで、将来についての考えが持てるようにした。

「基礎力プログラムⅣ」では、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大の影響を受け、直接小学校に行くことを避け、「小学校１年生と遊ぼう」を想定した指導案を作成し、模擬保育・授業を行った。また、後半はスタートカリキュラムやアプローチカリキュラムについてグループでプレゼンテーション資料を作成し、屋台方式で私立園の先生方や保護者、他の学生に提案をした。園の先生方からは、実践的な質問や指導を受け、厳しい状況の中ではあったが、深い学びにつながった。

「基礎力プログラムⅤ」では、地域課題解決学習に取り組み、学習成果を身につけていく集大成として、今年度は新型コロナウイルスの感染症の感染拡大の影響を受け学内にて学習成果発表を行い、保育者・教育者としての総合的な実践力を発揮した。

そのほかに、地域子育て支援として取り組んでいる「ぶんぶんひろば」では、「うちでぶんぶん」をテーマに、リーフレット作りと動画を作成し、実践力を身に付けた。他にも、「役立つ文章表現」や「くらしと地域」などの教養教育が、保育や教育の専門的な教育に関連していくものであると考える。

教養教育の効果の測定・評価については、漢字学習など定期的に取り入れている。その効果として２年生においては、実習ノートの誤字脱字が少なくなりつつある。１年生についても、今後の効果を期待するところである。また、PROGテストを１年次の４月と２年次の９月に実施した。入学時と卒業時の２回実施することで、教養教育の効

果を評価し、より多角的に評価・改善に取り組むことが可能となる。PROG テストの結果に基づき、SD 研修による「PROG から見る本学学生の傾向」として報告がされ、全国の短期大学の平均と本学を比較し、教育改善に努めている。また、入学前教育にも取り入れ、学生の学習成果の向上に努めるなど、改善に取り組んでいる。

(b) 課題

科目別 GPA の学修成果の査定をおこなうと、基礎学力の低さが見えてくる。実習評価においても基礎学力からくる課題が関連している。引き続き漢字テスト等の取り組みと、教養科目と学修成果の査定を連動させ、分析に基づいて改善を図っていく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

(a) 現状

子ども学科では、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、学校図書館司書教諭資格のための法令基準を質量ともに満たす教育課程を編成している。

1年生のキャリアデザインでは、保育士や教員として必要な基礎力（対人能力、対自己能力、対課題能力、処理力、思考力など）と態度（信念、環境適応性など）を育成する授業に取り組んでいる。自分の良さに気づいたり、友達と協力してプレゼンテーションを行うことで、今までの自分の学びと専門性をつなぐ力を身につけ、職業への接続を意識させている。

また、教育実習や保育実習での経験をもとに「教職実践演習」と「保育実践演習」の授業を通して、保育士や教員という職業につなげていくようにしている。

そのうえで、本学独自の特色ある取り組みとして以下の3点が挙げられる。いずれも長浜市との地域連携事業の一環である。評価については、学生や教員を対象にアンケートを実施し、その結果を次年度に反映させている。

- ①例年、学生主導の企画運営を基調とした未就園児向け子育て支援活動「ぶんぶんひろば」を実施していたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、中止となった。ただし、学生に対しては、外出自粛中の未就園児のいる子育て家庭を想定し、自宅で行える活動を紹介したリーフレットと「おうちでぶんぶん」と題した動画の作成を行った。これにより緊急事態宣言下における子育て支援の方法を学ぶ機会となった。
- ②長浜市の私立保育園関係者を学内に招いて、基礎力プログラムⅢの成果発表会と本

学独自の保育就職フェアを開催した。成果発表では、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムについて、学生が考えたことを屋台方式で、関係者の方や学生にプレゼンをした。保育就職フェアでは、各私立園の保育理念や経営方針について、就職を希望する学生が園関係者の話を直接伺うことができる貴重な機会となった。

- ③文教インターンシップとして、1年次春学期の6月から9月の期間で、長浜市内の小学校・幼稚園・保育所・認定こども園（以下、学校園とする）で16時間のインターンシップを実施している。これは、子どもや教職・保育職についての理解を深め、教員や保育士としての実践力を養うために学校園での体験的な活動を行い、教育・保育実習や仕事に対しての心構えや意欲を持つことを目的としている。実施期間に関して、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、9月から3月の間での実施となった。

（b）課題

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ぶんぶんひろばが中止となった。職業との接続を考えると実践の機会が減ることは影響が大きいと思われるが、リーフレットの作成や動画制作を通して、緊急事態宣言下における子育て支援の方法を学ぶ機会を提供することができた。このことから、今後も様々な状況を想定した実践力を高める教育活動を行うことを進めていきたい。また、次年度は、ぶんぶんひろばも文教インターンシップも社会状況を鑑みつつ計画通り進められるようにしていきたい。

学生の学修成果については、ルーブリック評価を行い、評価基準の明確化を図っている。今後も評価基準を精緻化させ、学修成果を明確な基準のもと評価できるようにしていきたい。

【区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-5の現状＞

（a）現状

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーと一体的なものであり、子ども学科では、それらと対応させながらコースごとに6つの学習成果を示している。

文部科学省「令和3年度大学入学者選抜実施要項」に基づき、今年度より、入試区分を総合型選抜（面談型、プレゼン型）、学校推薦型選抜（指定校型、一般公募型）、一般選抜に名称変更するとともに、各入試実施時期の変更を行った。入学者受け入れの方針や選抜方法については、ホームページ、学生便覧、大学案内、募集要項、大学ポータル等で明示している。また、入学者受け入れの方針を受験生に分かりやすく示すため、令和4年度入学者対象アドミッション・ポリシーの改訂を検討し、学生便覧や学生募集要項に示した。

入学前の学習成果の把握・評価については、方針の中で求めている力を具体的に示すとともに、すべての入試において入学者受け入れの方針に基づいた面接評価基準による面接（あるいは面談）を取り入れることで、入学に向けた確かな意志を確認し適正に測るよう努めている。

入学金、授業料、教育充実費、その他入学時及び在学中にかかる経費を学生募集要項に詳しく示している。アドミッション・オフィスやセンターという名称の組織はないが、受験の問い合わせなど入試や広報の業務については、入試キャリア課が業務にあたっている。

（b）課題

学科および委員会等の各部署での協議をふまえ、入学者受け入れの方針を協議したことにより、アドミッション・ポリシーは受験生に分かりやすく明確なものに改善されてきているといえる。今後も、多様化する地域の要望や学生の期待に適切に対応できるように体制を構築していく必要がある。

地域や学生等への周知の仕方についても、より多面的な工夫が求められる。そのためにも、大学内だけでなく高校や地域行政との連携や情報交換を拡大・充実させ、互いに学びあう中で本学の受け入れ方針の明確化を図っていく必要がある。

〔区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- （1） 学習成果に具体性がある。
- （2） 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- （3） 学習成果は測定可能である。

＜区分 基準Ⅱ-A-6の現状＞

（a）現状

子ども学科の学習成果は、昨年度からFD委員会でその内容・査定材料を研究協議

し、保育、幼児教育並びに小学校教育の分野に広く携わる人材を育成するために必要と考える力を具体的に示した。それらは、知識・技能はもとより、使命感や倫理観といった内面的な力や他者と協働する力、課題解決力といった、今、教育分野で求められている力であり、資格を取得した多くの卒業生が、保育士や幼稚園、小学校の教諭を始め保育・教育分野で活躍できる、現場に即した具体性のあるものと考えている。こうした学習成果は、学位授与の方針に対応したカリキュラムの各科目を履修することで、シラバスに示された到達目標に沿った学習を行い、2年間の在籍期間で獲得することが可能である。また、「学修成果の査定に基づいた教育改善の流れ」を作成し、職員の共通理解を図ったことから、一定期間内でも計画に沿って獲得することが可能である。

成績評価についても、科目によりルーブリック評価を導入するなど、この到達目標に沿って厳格になされており、教員、学生ともに各々の成果について測定が可能である。また、GPAの導入やPROGテストを実施し、それらを教学IR係が分析することで、現状を客観的・具体的に把握している。併せて、学生の意識を問う学修行動調査や学習成果に係る自己点検、外部の評価を得るための卒業生の進路先アンケートを実施し分析することで総合的な学習成果の測定をおこなった。

(b) 課題

成績評価においては、ルーブリック評価をさらに拡充するとともに、客観性のある適正な評価を実施するために、教学マネジメントの一層の確立とルーブリック評価実施の検証を行う必要がある。

昨年度から設立した教学IR係の機能を充実させ、学修成果を多面的に測定・分析する仕組みを定着させるとともに、取組みについての成果と課題の分析を行い、測定方法や分析方法について改善を図ることが求められる。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

(a) 現状

子ども学科の学習成果の獲得状況の測定については、本年度も量的にも質的にもデータを収集している。学科や事務局とは別に改革支援部を設置し、その中に教学IR係を置くことで、学長ガバナンスのもと測定を進めている。

その中で、科目レベルの学習成果の査定については、FD 委員会において獲得状況の査定基準となる査定表を作成し、学期ごとに学生に実施している授業評価アンケート結果を踏まえて各教員が科目ごとに査定を行い、量的・質的データの測定に努めている。また、FD 委員会では、教学マネジメント推進 WG において、令和 3 年度より成績評価基準が全学年で絶対評価となることから、科目レベルの査定の望ましい水準について検討を行い、望ましい科目 GPA と科目レベル（各授業）の到達目標の達成度の見直しを行った。

併せて、平成 29 年度からを導入した PROG テストの客観的で詳細なデータを、教学 IR 係が分析し、学習成果の査定に活用するとともに各学科や関係課に周知することで効果的な活用を推進している。

これまで累計 GPA による成績評価を実施しており、卒業や実習履修の判定に活用するとともに学生だけでなく保護者にも説明し理解を図っている。他にも、学修行動調査を実施し、学習時間の状況、ボランティアへの参加状況など学生の学習意欲を測る調査を行うとともに、進路先アンケート等を実施し、その分析を教学 IR 係やキャリア支援委員会で行い、様々な視点から学習成果の獲得状況が把握できるよう工夫している。

なお、ホームページ上にて令和元年度自己点検・評価報告書を公開している。また、令和 2 年度の結果については、令和 3 年 3 月を目途に公表を予定している。

（b）課題

本学は、学生数が少ないことから、量的データには限界がある。数値データに併せて聞き取り調査等を計画的に実施し、質的なデータの確保に努めることが求められる。外部からのデータの収集については、例えば、協力いただく進路先を増やし、より多くのデータの収集ができるようにする。

【区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- （1）卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- （2）聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

＜区分 基準Ⅱ-A-8 の現状および課題＞

（a）現状

卒業生の進路先からの評価については、キャリアデザイン係において令和元年度 3 月卒業生における「就職先アンケート」を 9 月に実施した。返送は 31 件（回収率 86%）であった。

卒業生について就職先から求められた改善点として比較的多かった内容は、「対人能力（議論の意図を理解する力、意見の異なる人とも協力する力）」「課題解決能力（自ら課題を発見し、取り組み、解決する力）」、また「職場で適切な議論をする力」などが不足しているという結果であった。自由記述においては「コミュニケーションにおいて思いの伝え方や他者の思いを考えた関わりについて学んでもらいたい。」「保育におい

て柔軟な発想や受け取り方が身についていけることを望む」「積極的に子どもに関わり子どもから学ぼうとする姿勢を大切にしてほしい」などが挙げられていた。

また、良い評価をいただいた項目は、「時間や期限を守ったり敬語を使ったりする等の社会のマナー」「就職後も自ら学び続ける力」であった。自由記述においては「決められたこと、任されたことは責任をもってやろうとする」という評価もあった。

聴取した結果は教授会にて周知している。また、自由記述に書かれている詳細も含め各学科、関係課に提供し、授業改善や就職にかかるガイダンスや学生支援に生かした。また、本調査結果は教学 IR 係に提供し、教育課程レベルの学修成果の査定材料としている。

(b) 課題

今後も継続的に卒業生に対する客観的な評価を得て、現状を改善できる学習を進めるために、より一層回収率を高める工夫を図っていく必要がある。

また、聴取した結果を学習成果に活用する方法として、G P A や外部評価である PROG の結果と連動させながら、授業改善を図るための研修につなげていくことが重要である。具体的には、アクティブ・ラーニング等の手法を取り入れた授業展開や、ルーブリック評価の改善、カリキュラムの充実に反映し、非常勤も含めた教職員に周知を図り共通理解に結びつけたい

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支

援を行っている。

④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

(3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。

③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。

④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。

⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-1 の現状＞

(a) 現状

シラバスは Web 上に公開するとともに、シラバス作成においてはディプロマ・ポリシーと授業科目の関連を図っている。また、シラバスに授業の概要、到達目標、授業計画と展開方法、成績評価の方法等を記載し、学生に示している。成績評価は授業科目の「到達目標」に対する達成度をシラバスに規定している成績評価基準に従って各教員が評価を厳格に行っている。

学修成果の獲得状況については教学企画室による学修成果の査定結果、授業アンケート、進路先アンケートの結果や進路先での聴取等により適切に把握している。

授業評価、授業改善については学期末にすべての授業で授業アンケートが実施され、教員は学生による授業評価を受けている。集計結果はポータルサイトで閲覧することができ、教員は授業評価の結果を認識している。こうした学生による授業アンケートの結果を基に、「授業検討票」（科目レベル学修成果の査定表を活用）で省察し、シラバスで具現化を図り授業改善のために活用している。

授業担当者間での意思疎通、協力、調整については、学科会議や非常勤講師も含めた年度当初の教員連絡会等を通して行っている。複数の教員が担当する授業科目や実習ガイダンスの授業では、担当教員間で十分話し合いを重ね授業内容、評価基準についての共通理解を図ったうえで授業を行っている。

音楽は非常勤講師が多く学生の習熟度に合わせたレッスン体制なので指導法・到達度の確認を含め、特に教師間の連携を密にしている。そのために、本学独自で「音楽連絡会」を開催し意思疎通を図っている。

PROG と学生アンケートによる学生の傾向を分析し、分析結果を SD 研修会において教職員全員に周知している。また、成績評価結果、GPA、PROG のデータを教学企画室が測定し、教育課程レベルの学修成果の査定に活用されている。今後の教授会でその査定結果を教員は、把握することで、教育目的・目標の達成状況を確認する。また、積極的に学外の意見を取り入れながら評価を実施し検討している。

教員の学生に対する履修及び卒業に至る指導については学生が主体的に獲得すべき学習成果を具体的にイメージできるようにカリキュラムマップを活用しながら学びの道筋を示した履修指導を行っている。また、オフィスアワーでは、様々な学生に配慮した支援を行っている。「担任制」にて面談などを行い、きめ細かい指導及び支援を行っている。学内ネットワークシステムを整備し、学生が利用できるようにしている。

子ども学科FD研修会を開催し、ティーチング・ポートフォリオをもとに、「授業の質の向上を目指す」ための工夫について各教員の実践を交流した。特に今年度はコロナ感染防止対策により、本学が整備したChrome Bookを活用し、遠隔授業オンデマンド型、リアルタイム型授業を計画的に実施した。また、その成果や課題について教員・学生を対象にアンケートを実施した。3月には「授業改善(遠隔授業)に関する学生」との懇談会を実施した。

(b) 課題

専任教員はFD研修会などでGPA、PROGのデータを共有し教育の質保証を図っているが、そのことが非常勤講師には十分周知されないところがある。今後は、本学の全教員が周知する場の設定が必要である。

今年度実施された遠隔授業の成果と課題を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、ネット環境の整備とともに授業の在り方を考えていく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

＜区分 基準Ⅱ-B-2の現状＞

（a）現状

学修成果の獲得に向けての学習支援は、入学予定者に向けて「入学前教育の案内」を作成し、学科の説明や入学前教育について説明をし、コースごとの入学前の課題、ピアノレッスン、登校日等の案内などを掲載している。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から登校日を中止し、入学後のオリエンテーションにおいて、今後の学習や学生生活について説明を行い、心構えや学習態度を指導した。

また、学習成果の獲得に向けて各コースの基礎的な力の習得に向けた学習の方法や科目選択のためのガイダンスを行っている。小学校教諭養成コースでは漢字検定を本学で実施し、保育士養成コースでは「保育の基本用語から漢字」のテストを実施している。このことについては、「入学前教育の案内」の冊子と学生便覧に掲載している。「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」の授業の到達目標に「汎用的力の基礎となる国語力を身につける」と記載し、学生の目標とさせている。

実習に向けては、GPAの基準を設定し、著しく基準に到達しない学生は実習不可としている。基準にはやや満たないがやる気のある学生に対しては、学科全体で状況を共有し支援体制を取り、ピアノ等の実技指導や専門教科の学習支援を個別に行っている。

また、数名の学生を受け持つ担任制で面談を実施し、学習や生活での悩みなどの相談や指導助言を行っている。入学直後、各学期の始めと終わりなど、年間4回の個別懇談を実施し、気になる学生については学科会議等で情報を共有し、個々の学修成果等を把握し、アドバイスに努めている。

学修成果の獲得状況の量的・質的データに基づいた学習支援を行うために、学修行動調査アンケート、PROGテストを1年次は4月に、2年次は9月に実施した。その結果はSD研修「PROGから見る本学学生の傾向」として報告があった。それによって、課題発見力や、情報を読み取り解決する力が弱いことがわかり、授業の中でアクティブラーニング等を意識し授業の質の向上に取り組んでいる。

（b）課題

今年度は、学習行動調査及び、PROGテストについて、SD研修会にて「PROGから見る本学学生の傾向」として報告があり、学習支援を行う上で大いに参考となった。しかし、新型コロナウイルスの影響で学生生活や学習に対する悩みを十分に把握できず、SD研修会での学びを生かしきれない面もあった。今後コロナ禍が続く状況においても、学習支援や学生指導に活用していけるように実践的な取り組みが必要である。

〔区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にやっている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- （1） 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- （2） クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われ

るよう支援体制を整えている。

- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
)
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
)
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
)
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。
)

＜区分 基準Ⅱ-B-3 の現状＞

（a）現状

子ども学科では、学生の生活支援のために教職員による学生支援体制を整備している。学生の生活支援のための教職員組織として、学務課と総務課及び課内に各担当係を配置している。これらの担当課に加えて、FD 委員会、キャリア支援委員会、学生委員会を中心として教職員が相互に連携を取りながら学生指導等を組織的に行っている。クラブ活動、学園行事、自治会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。学生生活における組織的な支援として、まずオリエンテーション等、入学時にガイダンスを行っている。入学時オリエンテーションでは、『学生便覧』を基に学生生活に関する事項の説明をしている。入学時オリエンテーション以外にも、携帯電話・スマートフォンや SNS のトラブルに関する注意・交通安全・悪徳商法・防犯のトラブルに関する注意・交通安全・悪徳商法・防犯について等、学生の注意喚起を図っている。なお、子ども学科では学外実習の前には実習オリエンテーションの時間を設け、実習に関わる事項のみならず学生生活に関しても実習担当から学生に向け注意喚起を図っている。

学生の課外活動は、教職員が臨席し適宜アドバイスを与えるなどの支援を行っている。サークル活動については、各部の顧問（教員が担当）が活動の支援に当たっている。現在、文化系サークルが 3 部、運動系サークルが 3 部ある。新型コロナウイルスの影響で全サークルの活動が停止しており、サークル勧誘も行われていないため、本年度サークルに所属している学生のべ人数は割愛する。また、全ての学生は入学と同

時に「滋賀文教短期大学学生自治会」の会員となる。学生自治会員は学生自治会執行委員・翠湖祭（大学学生自治会」の会員となる。学生自治会員は学生自治会執行委員・翠湖祭（大学祭）実行委員として学内のイベント運営に参加することができる。学生自治会執行委員は学生自治会主催の行事を企画・運営する委員で、自治会長をはじめとする役員を中心としたメンバーで活動しており、年度当初に委員となる学生を募集している。翠湖祭実行委員は毎年秋に開催される大学祭の企画・運営をする委員で、執行委員を中心としたメンバーで活動しており、イベントの開催に応じて不定期に委員となる学生を募集している。翠湖祭では毎年、学科による成果発表、ゼミやサークルによる展示や発表、模擬店など学生・教職員・卒業生・地域住民の連携により大きな盛り上がりを見せている。なお、今年度の大学祭の実施については新型コロナウイルスの動向を見守りながら慎重に判断を行う予定である。

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティについて、特に学生生活における日々の食事は学習や課外活動の重要な要素である。本学では、学生食堂（カレッジホール）を研究館 1 階に設置している。学生食堂は約 60 名が収容できる席数を整備しており、また食堂に隣接したオープンテラスに、食事ができるウッドテーブルが設けられている。例年、学生食堂の営業時間は通常 11 時半から 13 時半まで営業を行い、営業時間外はラウンジスペースとして開放されているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために学生食堂は営業を行わず、ケータリング販売に切り替えている。

宿舎が必要な学生の支援については、学生寮（松翠寮・グリーンハイツ）を設置し対応している。学務課は寮生が快適に生活できるよう支援にあたっている。また、アパートなどで自活を希望する学生は少なくそのほとんどは不動産会社の斡旋により宿舎を決めているが、問い合わせがある場合は相談に応じるなど不都合のないように配慮している。

通学のための便宜を図るために、敷地内に約 80 台収容可能な無料の学生駐車場を設けている。利用者には自動車・自動二輪者での通学許可証を発行し、事故のない安全な通学・駐車を呼びかけている。また自転車通学者のためには屋根付きの駐輪場を配置している。

奨学金等、学生への経済的支援のために、本学では各種奨学金（支給）の制度を設けている。その選考は奨学生選定委員会が行い協議を経た後に教授会の協議に付され、学長が決定する。高等教育の修学支援新制度（授業料減免・給付型奨学金）及び日本学生支援機構貸与型の奨学金（第一種奨学金、第二種奨学金）については、年度初めに総務課と学務課職員が内容・書類作成・手続き等についての説明を行っている。また、本学独自のものとして学業等成績優秀者奨学金・社会活動等優秀活動者奨学金があり、学業成績や体育競技・文化活動に優秀であり人物共に優秀な学生を経済的に支援する目的で設けられている。また、災害の被害や経費支弁者の死亡など生活が困難になった学生の支援も行っており、経済困難により支援を要する学生への奨学金の給付および入学金の減免制度も設けている。その他、学外の奨学金制度についても適宜紹介している。令和 2 年度入学生における学内の成績優秀者奨学金の利用者は 4 名であった。高等教育の修学支援新制度の利用者は 8 名であった。日本学生支援機構貸与型の第一

種奨学金の利用者は 8 人、第二種奨学金の利用者は 10 人であった。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制について、学生の健康管理は、学務課の学生支援担当者が担っており、学内での傷病や体調不良の応急処置・休養等、日常の健康相談に応じている。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために、学生に対して日々の体温検診を義務付け、学務課が学生の健康管理を行っている。また、年度初めに全学生対象に定期健康診断を実施している。学校生活上配慮が必要な学生については、学務課だけでなく担任・授業担当者・学務課等と関係者間で連絡を取り合いながらきめの細かい対応をしている。メンタルヘルスケアに関しても平成 29 年度から非常勤のキャンパスカウンセラーを配置して月 1 回程度希望する学生に対応し、その相談の概要は学務課が報告を受け、必要があれば担任と保護者に伝えることで連携をとっている。カウンセリングにおいては、心の健康（ストレス等）、学生生活への適応問題、対人関係、進路・適性の問題、家庭の問題等多岐にわたる相談対応を行っている。学内で配慮が必要な学生については学生委員会にて協議し対応を決定している。

学生生活に関する学生の意見や要望を聴取するため、毎年度 1 回を「学生懇談会」を開催している。学生自治会が設備、授業、食堂等に関する要望を広く学生から募り、それをもとに意見交換を行い、得られた結果を全学生に公表する。学生の意見・要望等を汲み上げる貴重な機会となっている。

社会人学生に対しては、特別な入試選抜制度を整えている。令和 2 年度に社会人学生の入学した学生数は 5 名であり、授業・履修上の支援は学務課および各担任が行っている。

身体に困難がある学生の受け入れの体制としては、車イスを使用する学生に対応できるような設備の整備に努めている（バリアフリーのトイレ、スロープなど）。令和 2 年度は車イスの台数を増やし、車イスでの受講に負担がないように教室の変更を行うなどを行っている。また、学生委員会を通じて個別にサポートをしていく体制が整っている。

長期履修生を受入れる体制について、本学では長期履修制度は設けていない。学生によるボランティア活動については、例年、長浜警察署・長浜市役所と連携した交通安全ボランティア（春の全国交通安全運動出動式、年末の交通安全県民運動交通安全ボランティアなど）や長浜市内のイベントの運営スタッフ（びわ湖長浜ツーデーマーチ、ながはままるごと子育て応援フェスタなど）、子どものサポートを中心としたボランティア（学習支援、保育所・福祉施設の行事の運営）などを周知しており、学生も積極的に参加しているが、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響で参加が難しいものが多くなっている。課外活動中のケガや事故に対応できるよう各種保険に加入し、事前届出制で活動内容の把握に努めることで学生のボランティア活動を支援している。

（b）課題

ボランティア活動等の学生の課外活動については、大学および地域の活性化につながる重要な活動であると考えられるため、学生が積極的に課外活動を行えるような環境を整えていく必要がある。今年度は新型コロナウイルスの影響で例年と同様の活動

を行うことが難しかった。次年度の活動は慎重に世情を判断しながら学務課、学生支援係、担当教員が連携して学生への周知や参加可能な活動を吟味していく必要がある。学生支援については、学力や精神面で不安を抱える学生の増加に対して、学科のみならず全学で対応力を高めていく必要がある。加えて、学生相談を自ら利用することが難しい学生の存在も報告されており、各学科・担任との連携が求められる。また、各部署の学生委員会委員が担当者となり、日々の業務の中で得た情報を学生員会で共有し、その後に所属部署で共有している。このように相談にかかる情報経路を整備することで、迅速な学生対応が実現されはじめている。次年度以降はより強固で円滑な相談体制の確立が望まれる。

キャンパスカウンセラーは現在非常勤講師が相談依頼を受けて来学する形をとっている。より充実した学生支援を目指し、キャンパスカウンセラーと学生担当教員との連携強化や学生への周知徹底を行っていくことが必要である。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-4 の現状＞

（a）現状

各学科にて就職支援担当者を配置するとともに、キャリアデザイン係との連携の下、学生の情報交換や各種セミナーなどを実施している。

キャリアデザイン係を中心に、子ども学科で連携し公務員対策講座などを実施している。子ども学科教員も、面接・小論文対策等を実施している。漢字検定 2 級取得への指導を積極的に行っている。また、長浜市との連携の下、公立園の現状や公務員試験について情報を得る機会を設けたり、長浜市内私立園の保育就職フェアを開催し、学生の希望や要望に沿った就職支援を実施している。

キャリアデザイン係より卒業時の就職状況の一覧を作成し、学内で共有し、学生支援への活用につなげている。

進学に対する支援については、担任面談等で個別の状況を把握し、支援を行っている。

（b）課題

就職状況を分析し、進路指導に活かす取組みとしては、キャリアデザイン係を中心に手厚い支援が行われており、効果を発揮している。その一方で、就職活動を休止してしまっている学生や、就職に対して不安や迷いが生じている学生がいるのも事実である。働くことに対するポジティブなイメージの構築を根ざしたキャリア教育を行って

いく必要がある。

進学・留学に対する支援の実施については、相談等は少ないものの、相談がなされた場合にはキャリアデザイン係と子ども学科教員を中心とした支援体制の構築を行っていく必要がある。